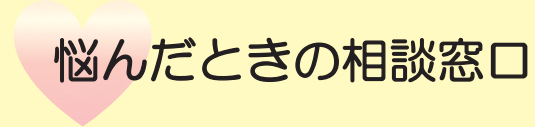


委託相談支援事業所	相談内容:相談支援専門員等による相談 担当校区※	電話・FAX
みらい相談支援センター (岸和田北部地域)	春木・城北・新条・大芝校区	電話：080-9470-2344 FAX：050-3142-9879
OKハウス小松里 (久米田地域)	八木・八木北・八木南(額原町592、664、1232番地は除く)・山直北校区(東大路町、今木町410番地)	電話：072-441-7752 FAX：072-441-7753
相談センター社協のだ (都市中核地域)	中央・朝陽・東光・大宮校区	電話：072-468-7110 FAX：072-431-1500
自立生活センター・いこらー (岸和田中部地域)	光明・常盤・八木南(額原町592、664、1232番地)・城内・浜校区	電話：072-493-7378 FAX：072-493-8278
きぼうの輪 (牛滝の谷地域)	山直北(東大路町、今木町410番地は除く)・城東・山直南・山滝校区	電話：072-479-4417 FAX：072-479-4418
相談支援事業所かけはし (葛城の谷地域)	旭・太田・天神山・修斉・東葛城校区	電話：072-426-3870 FAX：072-426-3872

※委託相談支援事業所は、お住いの地域により担当事業所が決まっています。
詳細は、障害者支援課(072-447-6078)までお問い合わせください。



地域包括支援センター	相談内容:高齢者やその家族等の様々な相談 担当校区※	電話・FAX
社協 (都市中核地域)	中央・朝陽・東光・大宮校区	電話：072-439-0361 FAX：072-439-2481
いなば荘北部 (岸和田北部地域)	春木・城北・新条・大芝校区	電話：072-447-4178 FAX：072-447-4488
萬寿園葛城の谷 (葛城の谷地域)	旭・太田・天神山・修斉・東葛城校区	電話：072-430-5800 FAX：072-430-6677
萬寿園中部 (岸和田中部地域)	光明・常盤・八木南(額原町592、664、1232番地)・城内・浜校区	電話：072-445-7789 FAX：072-445-7719
社協久米田 (久米田地域)	八木・八木北・八木南(額原町592、664、1232番地は除く)・山直北(東大路町、今木町410番地)校区	電話：072-445-6616 FAX：072-445-6656
いなば荘牛滝の谷 (牛滝の谷地域)	山直北(東大路町、今木町410番地は除く)・城東・山直南・山滝校区	電話：072-479-1212 FAX：072-479-1897

※地域包括支援センターは、お住いの地域により担当事業所が決まっています。
詳細は、介護保険課(072-423-9475)までお問い合わせください。

右記のQRコードから、大阪府が実施している
様々な悩みの相談窓口をご確認いただけます。

<http://kokoro-osaka.jp/j/>



令和5年6月現在



岸和田市いのちをつなぐ絆ネットワーク会議

☆下記の各種相談・お問い合わせはお電話をご利用ください。
 ☆言語機能や聴覚に障がいのある方はFAXでお問合せください。

市の相談窓口	名称・相談内容	電話・FAX・メール
健康推進課	健康相談・育児相談・栄養相談・歯科相談・子どもの発達相談	電話：072-423-8811 FAX：072-423-8833
広報広聴課 (市民相談室)	弁護士による法律相談、司法書士によるクレジット・サラ金相談、税理士による税務相談、行政書士による遺言・相続相談、不動産相談など	電話：072-423-9403 (要予約) FAX：072-423-6409
★消費生活センター	消費生活相談 (面接相談は要予約) 10:00～12:00 13:00～16:00	電話：072-439-5281 FAX：072-439-5300
★人権・男女 共同参画課 (岸和田市立 男女共同参画 センター)	人権相談 火～土曜日 9:00～17:00 (祝日・12/29～1/3を除く)	電話：072-429-9833 FAX：072-441-2536
	人権擁護委員による人権相談 (面接相談) (祝日・12/29～1/3を除く) 第1・3金曜日 13:00～16:00 岸和田市立男女共同参画センター 第4水曜日 13:00～16:00 貝塚市役所	
	障害を理由とする差別についての相談 火～土曜日 9:00～17:30 (祝日・12/29～1/3を除く)	
	犯罪被害者等支援相談窓口 火～土曜日 9:00～17:00 (祝日・12/29～1/3を除く)	
	女性の弁護士による法律相談 (DV関連優先) 面接または電話による相談 (1人30分・面接相談は要予約) 偶数月 第2木曜日 13:00～15:00 奇数月 第2土曜日 10:00～12:00	
	DV相談 火～土曜日 9:00～17:00 (祝日・12/29～1/3を除く)	
女性のための電話相談 第1、2、3水曜日 11:00～13:00 金曜日 11:00～13:00 (祝日・12/29～1/3を除く)	電話：072-443-3328	
女性のための面接相談 第2木曜日 10:00～11:50 第4木曜日 14:00～15:50 (祝日・12/29～1/3を除く) (1人50分・面接相談は要予約)	面接予約・問い合わせ用 電話：072-441-2535 FAX：072-441-2536 メール：danjoc@city.kishiwada.osaka.jp (月・祝日・12/29～1/3を除く 9:00～17:00)	
男性のための電話相談 第1土曜日 14:00～16:00	電話：072-443-3328	

障害者支援課	障害を理由とする差別についての相談	電話：072-423-9526 FAX：072-431-0580
基幹相談支援センター (障害者支援課)	障害に関する相談	電話：072-447-6078 FAX：072-431-0580
子ども家庭課	子ども家庭相談 子育てや家庭内の問題 (育児や家庭、学校、子どもの虐待等の悩み)について	電話：072-423-9625 FAX：072-423-3220
	母子父子自立支援相談 母子家庭、父子家庭、寡婦を取り巻く生活上の問題や、大阪府母子父子寡婦福祉資金の貸付相談、離婚前相談などについて	電話：072-423-9624 FAX：072-423-3220
地域就労支援センター (産業政策課)	労働年金相談・障害者雇用就労相談・就労困難者等雇用相談	電話：072-423-9621 FAX：072-423-6925
学校教育課 人権教育課	教育相談室 (教育に関すること、学校、家庭、学習、進路、友だち、いじめ、不登校など)	電話：072-426-1035
	子ども相談ダイヤル (児童・生徒専用：学校、家庭、学習、進路、友達・いじめなど)	電話：072-426-1052 メール：kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp

★以外の市の相談窓口の開設日時は、土、日、祝日、12/29～1/3を除く、9:00～17:30です。

関係機関の相談窓口	名称・相談内容	電話・FAX・メール
大阪府岸和田 子ども家庭センター	子どもについての相談	電話：072-445-3977 FAX：072-444-9008
	配偶者等からの暴力(DV)に関する相談	電話：072-441-7794 FAX：072-444-9008
	児童相談所虐待対応ダイヤル (24時間対応)	189 (通話料無料)
	【子ども専用】子どもの悩み相談 フリーダイヤル(24時間 365日)	なにおっこ ニッコリ 0120-7285-25
大阪府岸和田保健所	夜間・休日虐待通告専用電話 17:45～9:00及び土・日・祝日、 年末年始	電話：072-295-8737
	こころの健康相談 (面接相談は要予約)	電話：072-422-6070 FAX：072-422-7501
こころの健康相談統一ダイヤル		電話：0570-064-556
岸和田市 社会福祉協議会	心配ごと相談	電話：072-437-8854 (要予約)
岸和田市 自立相談支援センター	生活に困っている、仕事が見つからない、家賃を払えない、ひきこもりのことで悩んでいる等	電話：072-439-8255 メール：support1@kishiyakyo.net